

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	二重橋法律事務所 弁護士 川村 一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成25年5月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
証券コード	9318
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ビクトリー ドメイン リミテッド (Victory Domain Limited)
住所又は本店所在地	イギリス領バージン諸島、トートラ ロード・タウン オフショア・イン コーポレーションズ
事務上の連絡先及び担当者	二重橋法律事務所 弁護士 川村 一博
電話番号	03-5218-2084

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年5月13日
訂正される報告書の提出日	平成25年5月20日
訂正事項	平成25年5月20日に提出しました変更報告書(14)の記載に不備がありましたので、これを下記の通り訂正いたします。 なお、訂正箇所は_線で示しております。

1. 第2, 1, (7) 取得資金の内訳の訂正

(訂正前)

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	57,939
借入金額計(X)(千円)	110,000
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	<u>167,393</u>

(訂正後)

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	57,939
借入金額計(X)(千円)	110,000
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	<u>167,939</u>